

奈良県選挙管理委員会告示第十九号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定による不在者投票を取り扱う施設として次のとおり指定した。

平成二十九年六月三十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 川 清 孝

名 称	所 在 地
介護付有料老人ホームウエルライフ 希	奈良市大和田町一一六六番地
特別養護老人ホームサンライフ西大 寺	奈良市西大寺南町一番二八号